

特別養護老人ホーム潮光園指定管理者選定基準

(1) 施設の運営方針及び平等性確保に関する事項

① 施設運営の基本方針

- ・特別養護老人ホーム設備及び運営の基準（以下「指定基準」という。）第2条に規定される基本方針について、施設を運営していく上で入所者等の立場を考慮した運営方針であるか。

② 施設の役割を踏まえた平等な利用の確保について

- ・施設の設置目的を十分に理解し、平等な利用の確保がされているか。

(2) 施設の管理、運営に関する事項

① 施設利用者の増加に資するための方策

- ・利用者の確保についてどのような計画を持っているか。

② 類似施設の運営実績について

- ・類似事業が適正に運営されており、かつ十分な成果をあげているか。

③ 施設の運営等必要な職員確保及び職員の資質向上

- ・指定基準第12条に規定される基準以上の職員配置計画及び職員の資質向上のための取組が具体的に提案されているか。
- ・地元からの求職に対して意欲がみられるか。

④ 現有職員の受け入れについて

- ・現有職員の受け入れに関する提案が優れているか。

⑤ 物品等の調達時における地元業者の活用方策

- ・物品等の調達時における、地元業者の活用についての取組が具体的に提案されており、その提案に実現性があるか。

⑥ 自主事業計画について

- ・自主事業計画についての提案が具体的であり、実現性のある提案であるか。

(3) 入所者等に関する事項

① 入所者の処遇について

- ・指定基準14条、15条及び16条に規定される、入所者の処遇及び介護について入所者等の立場を考慮し、創意工夫がされた計画が提案されているか。

② 食事について

- ・指定基準第17条に規定される食事の提供について、入所者に配慮した具体的な計画が提案されているか。
- ・食材料については、できるかぎり冷凍食品および加工品を使わず、四季の感じられる魅力的な献立とする具体的な提案がされており、その実現性があるか。

- ③ 入所者の入院期間中の取扱いについて
 - ・特別養護老人ホームの設置及び運営に関する基準第 22 条に規定されている内容について、具体的な計画があり、実現性があるか。
 - ④ 利用者や保護者からの要望、意見又は苦情への対応
 - ・利用者等からの意見や苦情等への対応体制が具体的に提案されており、その体制が優れているか。
 - ⑤ 非常災害対策及び日常の安全管理について
 - ・非常災害対策、事故防止及び事故発生時の対応など、利用者の安全確保に係る取組が具体的に示されており、その内容が適正であるか。
 - ⑥ 施設の管理経費の縮減に資する方策
 - ・サービス水準の維持・向上を確保した上での、経費縮減の取組が具体的に提案されており、その提案に実現性があるか。
- (4) 関連する施設及び地域、関係機関、その他の事業等との連携
- ① 設置地域との連携・交流について
 - ・地域の住民・団体等との連携及び交流についての取組が具体的に提案されており、その内容が優れているか。
 - ② 医療機関との連携について
 - ・指定基準第 27 条に規定されている事項について具体的な提案があり、その提案に実現性があるか。
 - ③ 構成市町の包括支援センターとの連携について
 - ・構成市町の各包括支援センターとの連携し処遇困難者（低所得者含む）の入所について前向きに検討するなど、構成市町の福祉政策について深い理解がされているか。
- (5) 収支計画について
- ① 令和 3 年度の管理運営に関する業務の収支予算書
 - ・見込まれる予算の範囲内において、施設の管理運営にかかる経費が適正に見込まれているか。
 - ② 令和 3 年度から令和 7 年度までの収支計画について
 - ・適正な管理運営を行える計画となっているか。
 - ・経費削減のための工夫が考えられているか。
 - ③ 指定管理拠出金について
 - ・見込まれる収支において適切な金額の提案がされているか。